

# マイナンバー

社会保障・税番号制度が始まりました

検索



マイナンバー制度が  
始まりました！



マイナちゃん



✓ NPO法人はマイナンバー法で定められた事務のうち、税と社会保険の手続きでマイナンバーを使います。



✓ 従業員を雇用していればマイナンバーの取得・保管が必要になります。



✓ 税の手続きでは、謝金の源泉徴収票などの調書の提出のため、従業員以外の外部の方のマイナンバーも取り扱う場合があります。



✓ 提出先は、税務署、市町村、年金事務所、健康保険組合、ハロワークです。

…マイナンバーについてさらに詳しくお知りになりたい方は…

【コールセンター】

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

※問合せ時間：平日 9時30分～22時00分

(土日祝日：9時30分～17時30分)

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は

050-3816-9405 におかけください。

※外国語窓口：0120-0178-26

(外国語窓口は英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応)

